

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

1 基本情報

令和7年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		所管部局 室・課等	県土整備部 県土整備企画室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 田中 隆司	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ二丁目2番10号	
	昭和58年4月1日、旧(財)岩手県駐車場 公社及び旧(社)御所湖開発協会を吸収合併 平成25年4月1日公益法人へ移行		電話番号	019-643-8585	
			HPアドレス	http://www.i-doboku.com/	
資(基)本金等	11,000,000 円		うち県の出資等 ・割合	6,000,000 円	54.5%
設立目的	本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。				
事業内容	【公益目的事業】建設事業の土木技術支援事業 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】社会資本の整備・維持管理支援事業 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
常勤役員の状況	合計	2 名	うち県現職	0 名	うち県OB 2 名
	平均年収 ※	7,299 千円	平均年齢 ※	61.0 才	※令和6年度実績
常勤職員の状況	合計	47 名	うち県派遣	2 名	うち県OB 4 名
	平均年収 ※	5,339 千円	平均年齢 ※	47.4 才	※令和6年度実績

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等の補完・支援の実施
2	蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援の実施
3	公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援の実施

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務については、他に民間事業者にも外部委託されている。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

橋梁・トンネル・水門・砂防急傾斜等の重要構造物を多数積算した実績と技術力を有している。また、協会設立時から災害復旧業務を含む設計積算業務を継続して実施してきていることから、業務に十分精通した職員を確保しており、機動力において、県直営より優位性がある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人が、設立目的である、「岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ効率的な執行及び公共施設の適切な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良好な社会資本の整備に寄与していく」ために、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	公共土木事業の設計積算・管理業務等を実施し、社会資本整備を支援する。	① 県、市町村からの通常業務に係る支援依頼に対する応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
		② 県、市町村からの災害業務に対する応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
取組内容	①県からの委託74件（主要地方道盛岡横手線夕顔瀬橋橋梁補強工事積算資料作成業務委託ほか）、市町村からの委託46件（花巻市道上川原・花巻温泉線道路土工構造物修繕工事積算資料作成業務委託ほか）を受託し実施した。 ②令和6年に発生した豪雨災害による災害復旧事業に係る委託15件				
課題	記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化する中、大規模災害発生時における各発注機関との通常業務の調整や、協会内部の体制を迅速に構築する必要がある。 今後も設計積算業務支援者としての責任を果たしていくため、豊富な経験と専門知識の活用と更なる技術力等の向上に努めていく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	市町村道路施設における定期点検（地域一括点検）を実施し、社会資本の品質を確保するため支援する。	① 市町村への人的支援、技術的支援が有効的に機能するよう、支援依頼に対する応諾率を100%とする。	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
取組内容	道路施設点検業務を13市町村から受託実施した。				
課題	外部有識者（大学教授）等からの助言を受けながら、市町村管理の道路施設の計画的な更新を支援することと併せて、協会職員の技術力、業務調整力の向上を図っていく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	県・市町村の技術職員を対象とした各種土木技術専門研修を実施し、技術力の向上に貢献する。	① アンケート調査の満足度80%以上を確保する。	満足度97%	満足度80%以上	満足度80%以上
取組内容	次の研修会を開催した。 5月：C A D操作研修（2回）、6月：災害復旧実務研修、6月土木材料研修、6月市町村職員初級研修、7月：一般構造物等研修、8月：橋梁技術研修、8月：橋梁メンテナンス研修、9月：地質、道路・河川計画研修、10月：I C T研修、11月：現場研修、1月：土砂災害研修（基礎）				
課題					
4	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	公的試験機関としての機能の発揮する。	① 試験依頼への応諾率：100%	応諾率100%	応諾率100%	応諾率100%
		② 公的試験機関としての試験技術の維持	ISO17025審査で適合、認定維持	公的試験機関としての試験技術の維持	公的試験機関としての試験技術の維持
取組内容	アスファルト試験59件、骨材試験53件、コンクリート試験994件、鉄筋試験27件、土質試験8件を実施した。				
課題	試験の精度、試験結果の信頼性を保つため、職員の能力・資質の向上及び技術・経験の継承を図っていく必要がある。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	建設関連の資格を取得により、技術力の向上を図るとともに品質を確保する	① 建設関連資格取得者1名以上	2名	新規取得者1名以上	新規取得者1名以上
取組内容	技術士、土木施工管理技士、測量士、道路橋点検士は、協会業務において必要となる資格であることから、毎年1名以上の取得を目標としている。 令和6年度は、道路橋点検士試験及び二級土木施工管理技士をそれぞれ1名が受検し、全員が当該資格を取得した。				
課題	職員の資格取得のための受験を促すため、資格取得助成要領に基づく受験対策セミナーの受講費用等の支援を行っている。今後とも一人ひとり、協会全体の技術力の向上を進めるため、協会業務に必要な資格の取得拡大を図って行く必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	研修機会の確保により、職員の土木技術の能力向上を図る	① 技術職員について年1回以上の技術研修を受講 ② 技術情報共有のための研修報告会の実施（年4回以上）	1回以上受講済み 4回	年1回以上の技術研修受講 年4回以上の研修報告会実施	年1回以上の技術研修受講 年4回以上の研修報告会実施
取組内容	①岩手県又は協会が主催する専門研修及び県外又はオンデマンドで実施された全国建設研修センターの専門研修を受講した。 ②職員が受講した外部研修の報告会を令和6年7月、9月、12月及び令和7年3月の計4回実施し、職員間の情報共有及びプレゼンテーションスキルの向上を図った。				
課題	「職員基本研修計画」に沿った研修受講に加え、資格取得の促進、OJT等を通じて継続的に能力向上を図っていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	計画的な新規職員の採用及び人材育成を行う。	① 技術職員新規採用者2名	1名（内定）	2名	1名
取組内容	令和6年度は、技術職の新卒及び社会人採用各1名の合計2名の募集を行い、社会人技術職員1名を内定した。				
課題	令和6年度は、技術職2名募集のうち1名のみ応募があり、令和7年度採用内定とした。令和7年度の採用に向け、幅広い応募者の確保のためには、募集についてホームページ、学校訪問、就職サイト等を活用して周知を図っていく必要がある。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	2	1	1		2		2		2		2	
非常勤	9	1		8	9	1		8	9	1		8
計	11	2	1	8	11	1	2	8	11	1	2	8

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		令和5年度					令和6年度					令和7年度				
		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他		プロパー	県派遣	県OB	その他	
常勤	管理職 (役員兼務)	9	8	1			10	9	1			8	7	1		
	一般職	38	14	1	3	20	38	14	1	3	20	39	16	1	4	18
	小計	47	22	2	3	20	48	23	2	3	20	47	23	2	4	18
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	6			3	3	6			2	4	5			1	4
	小計	6			3	3	6			2	4	5			1	4
計		53	22	2	6	23	54	23	2	5	24	52	23	2	5	22

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和5年度 人

令和6年度 人

令和7年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職				1	7		8
	プロパー				1	6		7
	県派遣					1		1
	県OB							
	その他							
	一般職		6	4	11	9	9	39
	プロパー		5	3	6	2		16
	県派遣				1			1
	県OB						4	4
	その他		1	1	4	7	5	18
計			6	4	12	16	9	47

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

その他の職員の減により全体で2名減となっている。

〔県の関与の状況について〕

常勤役員及び派遣職員については2名と横ばいである。

〔職員の年齢構成について〕

新規採用職員1名を採用したが、年齢構成の高年齢化が進んでいる。

28歳から39歳の層が薄く40歳以上の割合が高くなっている。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)
貸借対照表	資産	2,135,336	2,012,632	1,911,840	▲ 100,792
	流動資産	1,358,595	1,110,460	973,379	▲ 137,081
	うち現預金	675,507	150,502	463,716	313,214
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	776,741	902,172	938,461	36,289
	基本財産	11,000	11,000	11,000	0
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	特定資産	422,633	542,657	592,238	49,581
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	その他固定資産	343,108	348,515	335,223	▲ 13,292
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	725,725	501,943	342,827	▲ 159,116
	流動負債	480,046	246,580	103,930	▲ 142,650
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	245,679	255,363	238,897	▲ 16,466
	うち有利子負債	0	0	0	0
正味財産	正味財産	1,409,610	1,510,689	1,569,013	58,324
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
	一般正味財産	1,398,610	1,499,689	1,558,013	58,324

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)
正味財産増減計算書	経常収益	1,282,047	2,018,202	1,341,071	▲ 677,131
	経常費用	1,193,785	1,916,418	1,281,974	▲ 634,444
	事業費	1,181,209	1,908,835	1,274,665	▲ 634,170
	うち人件費	328,419	317,229	337,029	19,800
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	12,576	7,583	7,309	▲ 274
	うち人件費	3,641	3,603	4,273	670
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	88,262	101,784	59,097	▲ 42,687
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	33	40	0	▲ 40
	当期経常外増減額	▲ 33	▲ 40	0	40
	法人税、住民税及び事業税	1,720	665	773	108
	当期一般正味財産増減額	86,509	101,079	58,324	▲ 42,755
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	1,409,610	1,510,689	1,569,013	58,324

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	内容
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	569,691	1,350,646	576,156	▲ 774,490	設計積算・材料試験・維持管理業務委託料等
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
財務指標	自己資本比率(%)	66.0	75.1	82.1	7.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	283.0	450.3	936.6	486.3	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	1.1	0.4	0.6	0.2	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	27.8	16.7	26.6	9.9	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	107.4	105.3	104.6	▲ 0.7	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	6.3	6.7	3.8	▲ 2.9	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減(令6-令5)	
財務評価		A	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】 令和6年度は、一般国道107号大石地区災害復旧事業の進捗が図られたことにより当該事業量が減少したことから、設計積算等事業収益が減少したが、調査設計等再委託費が減少したことから経常費用も減少した。また、D×の推進等により経費の削減に努めたことから、当期一般正味財産増減額は58,324千円のプラスとなっている。	
【県の財政的関与について】 県から設計積算等業務533,236千円、維持管理業務39,697千円、設計等関連業務3,223千円をそれぞれ受託している。	
【財務指標・財務評価について】 財務指標については、自己資本比率、流動比率、管理比率及び人件費率が上昇し、独立採算度は減少となったが100%以上を維持している。	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	協会は、県の施策に資する事業の発注工事等に係る設計・積算業務等について、応諾率100%を目標に補完・支援し、更に、これまでに蓄積してきた豊富な実績と高い専門性を生かし、災害時における迅速な技術支援を行った。また、公共土木施設に係る維持管理業務の補完・支援も行った。
所管部局	県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開しており、法人の役割は重要である。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	当協会が実施する設計積算業務や設計関連業務は、行政が担っている業務の一部であり、公益性、公共性が高く民間企業では困難な業務である。また、材料試験業務は公的試験機関として、県の業務を引き継いで実施しているものである。なお、道路パトロール業務は、他に民間事業者にも外部委託により実施されている。
所管部局	設計積算業務は守秘性、中立性、公平性が求められる業務であり、公益目的で設立された法人が行うことが適当である。また、公共土木施設維持管理業務については民間委託に移行しているが、一部の地域においては、管理延長、道路の利用状況等、地域の特殊性等を考慮し、県直営と同等のサービスの提供が期待できる法人への委託が適当である。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	年度当初等の理事長訓示において、「業務方針」を説明し、全職員に周知した。また、「協会運営に係る戦略・実行プランⅡ」について、毎週の定期幹部会議を通じ重点項目の確認及び検証を行い、その結果等について全職員への浸透を図った。更に、同会議において各課の事業の進捗状況等を確認し、計画と差異が生じている場合には、その原因を調査分析するなど、目標達成の手段として評価・活用している。
所管部局	当該年度の「業務方針」について職員全員への周知を図っており、全職員に浸透していると認められる。 また、毎週の定期幹部会議において「協会運営に係る戦略・実行プラン」の重点項目の確認及び検証し、検証結果については全職員で共有しているほか、事業の進捗状況等の確認、分析を行い、具体的な改善策を講じるなど、組織全体で取り組んでいると認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	設計積算業務における研修及び意見交換会議を継続的に開催し、審査体制の強化を図った。また、緊急に対応を要する施設管理業務用の緊急連絡系統図を作成しているほか、経営上の危機管理対策として、契約不適合責任に対応するための契約不適合責任引当金を設定している。 守秘義務を課された積算業務を実施していることから、関係者以外立入禁止ゾーンを設けるほか、職員に対し随時守秘義務の遵守を職員に徹底している。 全職員に対しコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月15日をコンプライアンス確立の日として職員が分担して掲示版等で情報発信を行い、周知する取組を行っている。 また、道路交通法遵守のための方策として、協会車運転前後のアルコールチェックに加え、年2回運転免許証の内容を確認している。
所管部局	研修や意見交換会の実施により審査体制の強化を図っている。その他、緊急連絡系統図の作成、契約不適合責任引当金の設定及び守秘義務の遵守を徹底するなど、危機管理対策が取られていると認められる。 また、コンプライアンス研修の実施や毎月コンプライアンス確立の日に職員が情報発信を行うなど、定期的な周知啓発により職員に浸透していると認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	中期経営計画及び中期経営計画を踏まえ協会独自で策定している「戦略・実行プラン」において、設定した目標値の毎年度の実績を把握し、目標値の着実な推進を図るとともに、取組状況や環境変化等を踏まえて取組内容の柔軟な見直しを行い、新たな課題に迅速かつ的確に対応していくこととしている。
所管部局	協会独自で「協会運営に係る戦略・実行プラン」を策定し、推進項目を具体的に設定することにより、目標達成に向けて職員が一丸となって取り組む仕組みを作っている。毎年度、「戦略・実行プラン」の実施状況評価を行い、実績や環境の変化等に応じて適宜見直しを行いながら取り組んでおり、経営改善に努めていると認められる。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県から法人へ職員2名の派遣を行っている。県の事務事業と密接な関連を有しており、本県の施策推進や建設技術者の育成等の観点から県の関与が必要であるもの。 派遣職員の毎月の給与は県が支給しているが、法人が年度末に支給相当額を県へ負担金として支払っており、過度な関与とはなっていない。 現時点での派遣期間の見直しは未定であるが、毎年必要性を判断し、派遣契約を締結している。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	公益法人の設立許可及び指導監督要領に基づき、定款、事業計画・収支予算、事業報告・収支決算及び中期経営計画等について協会ホームページ等で公開している。 また、協会が保有する文書等の開示等に関する要領を定め、保有する文書等の開示申出があった際の手続きを明確にしている。
所管部局	各種情報をホームページで随時公開のほか、法人事務所に備え置きしている。 ホームページで公開されていない情報については、今後拡充を促していく。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 財務状況は、当期一般正味財産増減額が58,324千円の黒字となり、財務評価はAが続いています。経営改善目標に未達成の項目があることから、目標達成に向けて取り組む必要があります。 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。 2 法人に対して県職員2名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	当協会の主要業務である設計積算及び設計関連業務は県内自治体からの支援要請により、応諾率100%を目標に実施しているものであり、令和5年度は目標を達成しました。 県内の公共事業費は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類移行の前後で大きな変化はないと見込んでいますが、今後とも社会経済情勢の変化を注視しながら、人材育成や組織強化を進め、中期経営計画に掲げた目標の設置の実現に向けて取り組んでいきます。	R6.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	社会経済情勢の変化に注視するとともに、目標値の達成状況を踏まえ、適時適切な計画変更や検討を促し助言を行うなど、積極的に関与していきます。	R6.3

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年度の財務状況について、一般正味財産は1,499,689千円となっており、経営改善目標の達成率も好調を維持していますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。	実施済	今後とも社会経済情勢の変化を注視しながら、人材育成や組織強化を進め、県、市町村からの通常業務及び災害業務の支援依頼に対する応諾率100%を堅持し中期経営計画に掲げた目標の設置の実現に向けて取り組んでいきます。	R7.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	実施済	法人としての役割を果たすとともに、経営が安定的に継続するよう、環境の変化等に応じた課題を共有し、指導や助言等を行うなど、積極的に関与していきます。	R7.3